

平成30年度

# 胎内市の財務書類の概要

新潟県 胎内市

# 目 次

1	はじめに	1
2	財務書類の基本的事項	1
①	財務諸表の種類と相互関係	1
②	作成の対象となる会計（団体）	3
3	一般会計等財務諸表の構成・概要	4
①	貸借対照表	4
②	行政コスト計算書	5
③	純資産変動計算書	5
④	資金収支計算書	6
4	一般会計等財務書類の分析	7
①	資産形成度を表す指標	7
②	世代間公平性を表す指標	8
③	持続可能性を表す指標	8
④	弾力性を表す指標	9
⑤	効率性の分析	9

## 1 はじめに

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産・負債の実態をつかみにくいことから、発生主義の考え方を取り入れた財務書類の作成が求められていました。

国は、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、一部事務組合を含む全ての地方公共団体に対して、平成 30 年（2018 年）3 月までに統一的な基準による財務書類の作成・公表を行うよう求めました。

これを受けて胎内市では、平成 28 年度（2016 年度）決算から統一的な基準による財務書類を作成し公表しています。

統一的な基準による財務書類により従来の現金主義では把握できない資産・負債や減価償却費など現金支出を伴わないコストも含めたフルコストの把握が可能になりました。

また、財務書類の作成方法が統一されたことで、他団体との比較が容易になりました。

## 2 財務書類の基本的事項

### ① 財務諸表の種類と相互関係

#### (1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものです。

行政サービスの提供や経済的便益の元となる資産、借入金など将来返済する必要がある負債、資産から負債を差し引いた正味の資産である純資産の状況がわかります。

貸借対照表は、胎内市の取引を二面的にとらえて複式簿記により記帳したもので、借方と貸方のそれぞれの合計（資産＝負債＋純資産）が等しくなるので、「バランスシート」とも呼ばれます。

#### (2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書とは、1 年間の活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに伴う経費と、そのサービスの対価として得た財源（使用料・手数料等）の対比を示したものです。

#### (3) 純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)

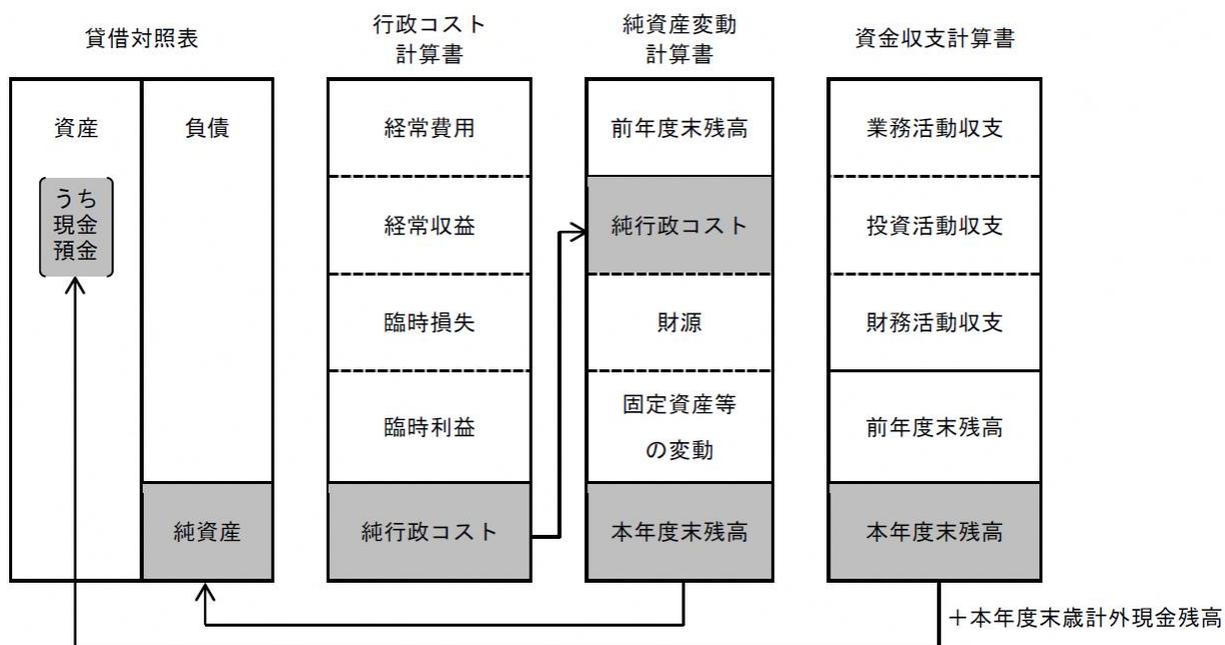
純資産変動計算書とは、貸借対照表 (BS) の純資産の 1 年間の変動を表したものです。胎内市が保有する純資産（資産と負債の差額）が 1 年間でどのように増えたり、減ったりしたかがわかります。

(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書とは、貸借対照表の現金預金の1年間の収支を表したものです。

胎内市が保有する資産のうち、現金預金がどう集められ、どう使われたかがわかります。

財務諸表は、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) の4表で構成され、以下の関係で繋がっています。



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

出典：財務書類作成要領（総務省）

② 作成の対象となる会計（団体）

統一的な基準により作成する財務書類は、対象範囲が異なる3つの作成区分により作成しています。各作成区分の対象となる会計（団体）は以下のとおりです。

作成区分		区 分	対象となる会計（団体）	
連結会計	全体会計	一般会計等	一般会計	
			特別会計	
			黒川診療所運営事業特別会計 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計	
		公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計 地域産業振興事業特別会計	
			公営企業会計	公共下水道事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計
				一部事務組合・広域連合
		地方三公社		
		第三セクター	新潟製粉（株） 新潟フルーツパーク（株） 胎内高原ハウス（株） （株）胎内リゾート	

### 3 一般会計等財務諸表の構成・概要

#### ① 貸借対照表（平成31年3月31日時点）

（単位：百万円）

<b>固定資産</b>	<b>50,012</b>	<b>固定負債</b>	<b>21,910</b>
有形固定資産	48,076	地方債	18,245
事業用資産	30,439	長期未払金	10
インフラ資産	17,106	退職手当引当金	3,311
物品	531	損失補償等引当金	91
無形固定資産	1	その他	253
投資その他の資産	1,935	<b>流動負債</b>	<b>2,668</b>
投資及び出資金	212	1年内償還予定地方債	2,257
投資損失引当金	△ 116	未払金	18
長期延滞債権	105	賞与等引当金	179
基金	1,764	預り金	112
徴収不能引当金	△ 30	その他	102
<b>流動資産</b>	<b>1,518</b>	<b>負債合計</b>	<b>24,578</b>
現金預金	745	<b>純資産</b>	<b>26,952</b>
未収金	368	固定資産等形成分	50,427
基金	415	余剰分	△ 23,475
徴収不能引当金	△ 10	<b>純資産合計</b>	<b>26,952</b>
<b>資産合計</b>	<b>51,530</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>51,530</b>

#### ○資産の内訳

資産の総額は515億円（市民一人当たり177万円）で、「有形固定資産」の占める割合が高く481億円（93.3%/市民一人当たり165万円）、そのうち庁舎や学校などの「事業用資産」が304億円（59.1%/市民一人当たり104万円）、道路や公園などの「インフラ資産」が171億円（33.2%/市民一人当たり59万円）となっています。「現金預金」や「基金」などの「流動資産」は15億円（2.9%/市民一人当たり5万円）となっています。

#### ○負債・純資産の内訳

借入金である「地方債」が182億円（35.4%/市民一人当たり63万円）、「1年以内償還地方債」が23億円（4.4%/市民一人当たり8万円）と、負債の総額246億円（47.7%/市民一人当たり84万円）の大半を占めています。資産から負債を差し引いた「純資産」は270億円（52.3%/市民一人当たり92万円）となっています。

※平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口29,180人

② 行政コスト計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）  
（単位：百万円）

<b>経常費用</b>	<b>13,692</b>
業務費用	8,138
人件費	2,384
物件費等	5,526
その他の業務費用	228
移転費用	5,554
補助金等	3,026
社会保障給付	1,425
他会計への繰出金	1,094
その他	9
<b>経常収益</b>	<b>944</b>
使用料及び手数料	304
その他	640
<b>純経常行政コスト</b>	<b>12,748</b>
<b>臨時損失</b>	<b>20</b>
<b>臨時利益</b>	<b>3</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>12,765</b>

経常費用の総額137億円のうち、人件費や物件費等の「業務費用」は81億円、補助金等や社会保障給付などの「移転費用」は56億円となっています。対して使用料や手数料などの「経常収益」は9億円となっており、収支不足である「純行政コスト」128億円（市民一人当たり43万円）には、市税や地方交付税などの一般財源や、国や県からの補助金を充てています。内訳については純資産変動計算書に表示しています。

③ 純資産変動計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）  
（単位：百万円）

前年度末純資産残高	25,683
<b>純行政コスト</b>	<b>△12,765</b>
<b>財源</b>	<b>12,041</b>
税込等	9,574
国県等補助金	2,467
本年度差額	△724
固定資産等の変動	—
資産評価差額	190
無償所管換等	1,803
その他	—
本年度純資産変動額	1,269
<b>本年度純資産残高</b>	<b>26,952</b>

行政サービスに要した費用のうち、直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」128億円が税込等96億円、国県等補助金25億円によって補填されています。そのほか年度中に判明した固定資産の増減等により純資産が13億円増加し、270億円となりました。

④ 資金収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

<b>業務活動収支</b>		<b>584</b>
業務支出		11,830
業務収入		12,414
臨時支出		—
臨時収入		—
<b>投資活動収支</b>		<b>△ 1,341</b>
投資活動支出		2,148
投資活動収入		807
<b>財務活動収支</b>		<b>830</b>
財務活動支出		2,031
財務活動収入		2,861
本年度資金収支額		73
前年度末資金残高		559
本年度末資金残高		632
前年度末歳計外現金残高		109
本年度歳計外現金増減額		3
本年度末歳計外現金残高		112
<b>本年度末現金預金残高</b>		<b>744</b>

業務活動収支の区分には、経常活動に伴い継続的に発生する資金収支を表示しています。「業務活動支出」が118億円、税込等の「業務収入」が124億円で、6億円の黒字となっています。

投資活動支出の区分には、資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示しています。公共施設等整備費支出などの「投資活動支出」が21億円、基金取崩収入や投資活動支出に充てた国県等補助金などの「投資活動収入」が8億円で、13億円の赤字となっています。

財務活動収支の区分には、負債の管理に係る資金収支を表示しています。地方債の元金償還額等の「財務活動支出」が20億円、地方債発行による収入額等の「財務活動収入」が28億円で、8億円の黒字となっています。

本年度末現金預金残高は前年度に比べ1億円増加し、歳計外現金残高と合わせて7億円となりました。

## 4 一般会計等財務書類の分析

統一的な基準による地方公会計の整備により、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することで、地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能になりました。

### ① 資産形成度を表す指標

#### (1) 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを図ることができます。

$$\blacklozenge \text{歳入額対資産比率（年）} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計（千円）	48,620,883	49,459,759	51,529,590
歳入総額（千円）	15,029,884	16,926,939	16,640,765
<b>歳入額対資産比率（年）</b>	<b>3.23</b>	<b>2.92</b>	<b>3.10</b>

#### (2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

$$\blacklozenge \text{有形固定資産減価償却率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産の取得価額（※1）}$$

$$\text{※1 償却資産の取得価額} = \text{有形固定資産（物品を除く）} - \text{非償却資産} + \text{減価償却累計額}$$

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
減価償却累計額（千円）	32,890,146	39,637,189	41,339,939
償却資産の取得価額（千円）	68,228,231	75,315,136	79,686,699
<b>有形固定資産減価償却率（\%）</b>	<b>48.2</b>	<b>52.6</b>	<b>51.9</b>

## ② 世代間公平性を表す指標

### (1) 純資産比率

純資産比率とは、資産に対する純資産の割合により将来世代と現世代との間での負担割合を表す指標です。この比率の減少は将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、増加は現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることができます。

◆純資産比率（％）＝純資産÷資産合計

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
純資産（千円）	25,156,008	25,682,875	26,951,601
資産合計（千円）	48,620,883	49,459,759	51,529,590
<b>純資産比率（％）</b>	<b>51.7</b>	<b>51.9</b>	<b>52.3</b>

### (2) 社会資本形成の将来世代負担比率

社会資本として形成してきた土地や建物、インフラ整備などの公共資産のうち、将来の償還等が必要な地方債によって調達されたものの割合を表す指標です。

◆社会資本形成の将来世代負担比率（％）＝地方債（※2）÷有形・無形固定資産合計

※2 社会資本形成の財源にならない臨時財政対策債、減税補填債等の地方債を除く

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債（千円）	12,303,345	12,437,609	13,342,484
有形・無形固定資産合計（千円）	44,591,133	45,986,337	48,077,272
<b>社会資本形成の将来世代負担比率（％）</b>	<b>27.6</b>	<b>27.0</b>	<b>27.8</b>

## ③ 持続可能性を表す指標

### (1) 地方債の償還可能年数

地方債残高が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分）の何年分に相当するかを表す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高いといえます。

◆地方債の償還可能年数＝地方債÷業務活動収支

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債（千円）	19,436,353	19,573,662	20,501,910
業務活動収支（千円）	777,765	705,335	583,730
<b>地方債の償還可能年数（年）</b>	<b>25.0</b>	<b>27.8</b>	<b>35.1</b>

#### ④ 弾力性を表す指標

##### (1) 純行政コスト対税収等比率

税収等の財源に対する純行政コストの比率を算出することにより、税収等のうちどのくらいの割合が資産形成を伴わない行政コストとして費消されたかを把握することができます。

◆純行政コスト対税収等比率＝純行政コスト÷財源（税収等、国県等補助金）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
純行政コスト（千円）	12,776,382	13,215,780	12,765,219
財源（千円）	12,202,166	12,604,001	12,041,152
<b>純行政コスト対税収等比率（％）</b>	<b>104.7</b>	<b>104.9</b>	<b>106.0</b>

#### ⑤ 効率性の分析

##### (1) 受益者負担比率

経常収益と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担の割合を算出することができます。

◆受益者負担比率＝経常収益÷経常費用

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益（千円）	725,569	815,021	944,375
経常費用（千円）	13,408,245	14,025,397	13,692,006
<b>受益者負担比率（％）</b>	<b>5.4</b>	<b>5.8</b>	<b>6.9</b>